

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第142期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西島 剛志
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	388,463	405,792	413,732	391,433	406,590
経常利益 (百万円)	25,679	33,366	40,714	32,988	33,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,341	17,223	30,164	25,748	21,449
包括利益 (百万円)	23,207	33,742	17,080	22,916	24,097
純資産額 (百万円)	192,106	221,976	246,895	262,503	278,673
総資産額 (百万円)	398,920	439,957	413,061	440,695	448,809
1株当たり純資産額 (円)	727.09	836.94	900.75	959.54	1,017.40
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	47.92	66.88	114.03	96.40	80.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.94	48.99	58.21	58.18	60.58
自己資本利益率(ROE) (%)	6.94	8.55	13.23	10.37	8.12
株価収益率 (倍)	34.79	19.36	10.20	18.17	27.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,107	38,293	31,931	39,245	31,980
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,884	1,844	10,894	36,498	6,648
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,596	20,163	26,886	6,489	22,428
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,857	74,722	64,922	73,563	75,836
従業員数 (人)	19,837	19,601	18,646	18,329	18,290
(外、平均臨時雇用者数)	(2,105)	(2,326)	(2,233)	(2,244)	(2,316)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当連結会計年度において、Soteica Visual Mesa, LLC他4社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第141期(平成29年3月期)の主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	99,366	101,986	106,341	97,683	104,385
経常利益 (百万円)	8,922	11,535	25,016	14,459	18,521
当期純利益 (百万円)	6,216	5,168	26,531	16,202	8,696
資本金 (百万円)	43,401	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数 (千株)	268,624	268,624	268,624	268,624	268,624
純資産額 (百万円)	124,137	132,842	162,666	173,353	176,205
総資産額 (百万円)	234,647	245,369	224,886	249,793	246,751
1株当たり純資産額 (円)	482.02	515.82	609.37	648.76	659.39
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	25.00	25.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(12.50)	(12.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	24.14	20.07	100.29	60.66	32.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.90	54.14	72.33	69.40	71.41
自己資本利益率 (ROE) (%)	5.14	4.02	17.96	9.64	4.98
株価収益率 (倍)	69.06	64.53	11.60	28.88	67.54
配当性向 (%)	49.71	59.80	24.93	41.21	92.18
従業員数 (人)	2,958	2,871	2,502	2,537	2,590

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 第140期の 1株当たり配当額25.00円には、記念配当5.00円が含まれています。

2【沿革】

大正9年12月	横河 一郎、青木 晋の両名により東京府渋谷町に設けられていた電気計器の研究所を母体として、資本金50万円で(株)横河電機製作所を設立し、電気計測器の研究と製造を開始。
昭和10年6月	吉祥寺工場（現在の武蔵野本社内）完成。
昭和23年9月	株式を一般に公開。
昭和30年6月	The Foxboro Company（アメリカ）と工業計器に関する技術援助契約を締結。
昭和32年10月	米国に Yokogawa Electric Works, Inc.(現連結子会社 Yokogawa Corporation of America) を設立。
昭和45年4月	製品の保守・点検・修理を目的として横河鹿島サービス(株)、横河京浜サービス(株)、横河千葉サービス(株)（現連結子会社 横河ソリューションサービス(株)）を設立。
昭和49年3月	シンガポールに Yokogawa Electric Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社 Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.）を設立。
昭和49年7月	甲府工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング(株) 甲府工場）竣工、操業開始。
昭和50年6月	総合計装制御システム（CENTUM）を発表、発売。
昭和57年9月	オランダで Electrofact B.V.（現連結子会社 Yokogawa Europe B.V.）を買収。
昭和58年4月	(株)北辰電機製作所と合併し、商号を横河北辰電機(株)に変更。
昭和61年10月	商号を横河電機(株)に変更。 生産拠点統合計画(分散している生産拠点を統合し、生産設備の強化と効率化を図る計画)を完了。
平成元年4月	三鷹工業(株)と合併。
平成4年12月	統合生産制御システム（CENTUM CS）を発表。
平成6年4月	小峰工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング(株) 小峰工場）竣工、操業開始。
平成8年10月	汎用測定器の製造・販売を目的として、横河エムアンドシー(株)（現連結子会社 横河計測(株)）を設立。
平成13年4月	生産系の国内子会社5社を統合し、横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング(株)（現連結子会社 横河マニュファクチャリング(株)）が発足。
平成14年10月	株式交換により安藤電気(株)の株式を100%取得。 中国に地域統括会社として100%独資の「横河電機(蘇州)有限公司」を設立。
平成15年10月	中国地域統括会社「横河電機(蘇州)有限公司」の本社・工場が竣工、生産開始。
平成17年4月	シンガポールに海外市場（除く極東）を統括するYokogawa Electric International Pte. Ltd.を設立。
平成18年1月	中国に、販売・マーケティング・エンジニアリング・サービスなどの機能を統括する100%独資の横河電機(中国)商貿有限公司を設立。
平成18年1月	ライフサイエンス事業部の戦略拠点として金沢事業所を開設。
平成20年3月	横河電機(西安)有限公司、上海横河石化自控有限公司、横河電機(中国)商貿有限公司の業務を統合し、中国における事業統括会社、横河電機(中国)有限公司を設立。
平成22年4月	横河電機(株)の測定器ビジネスを横河メータ&インスツルメンツ(株)（現連結子会社 横河計測(株)）に移管統合。 横河電機(株)の医療情報システムビジネスを分社し、横河医療ソリューションズ(株)を設立。
平成25年4月	国内制御事業の販売、エンジニアリング、サービス部門を事業分割し、子会社2社と統合し、横河ソリューションサービス(株)が発足。
平成27年9月	創立100周年。
平成27年11月	「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」制定。
平成28年4月	KBC Advanced Technologies plc（本社:英国 現連結子会社 KBC Advanced Technologies Limited）を買収。
平成30年5月	中期経営計画「Transformation 2020」を発表。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機(株)（当社）、子会社110社及び関連会社2社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

（１）制御事業

提供するソリューション及び主要な製品は、プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション、生産性向上のための各種ソフトウェア、生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等です。

横河マニュファクチャリング(株)、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機(蘇州)有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河ソリューションサービス(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)等が中東及びアフリカ各地にて、横河電機(中国)有限公司等が中国にて、それぞれ販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

（２）計測事業

主要な製品は波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、共焦点スキャナ等です。

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニュファクチャリング(株)、韓国横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング(株)等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河計測(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、上海横河国際貿易有限公司が中国にて、それぞれ販売及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニュファクチャリング(株)等が製造し、横河電機(株)が販売及びアフターサービスを行っています。

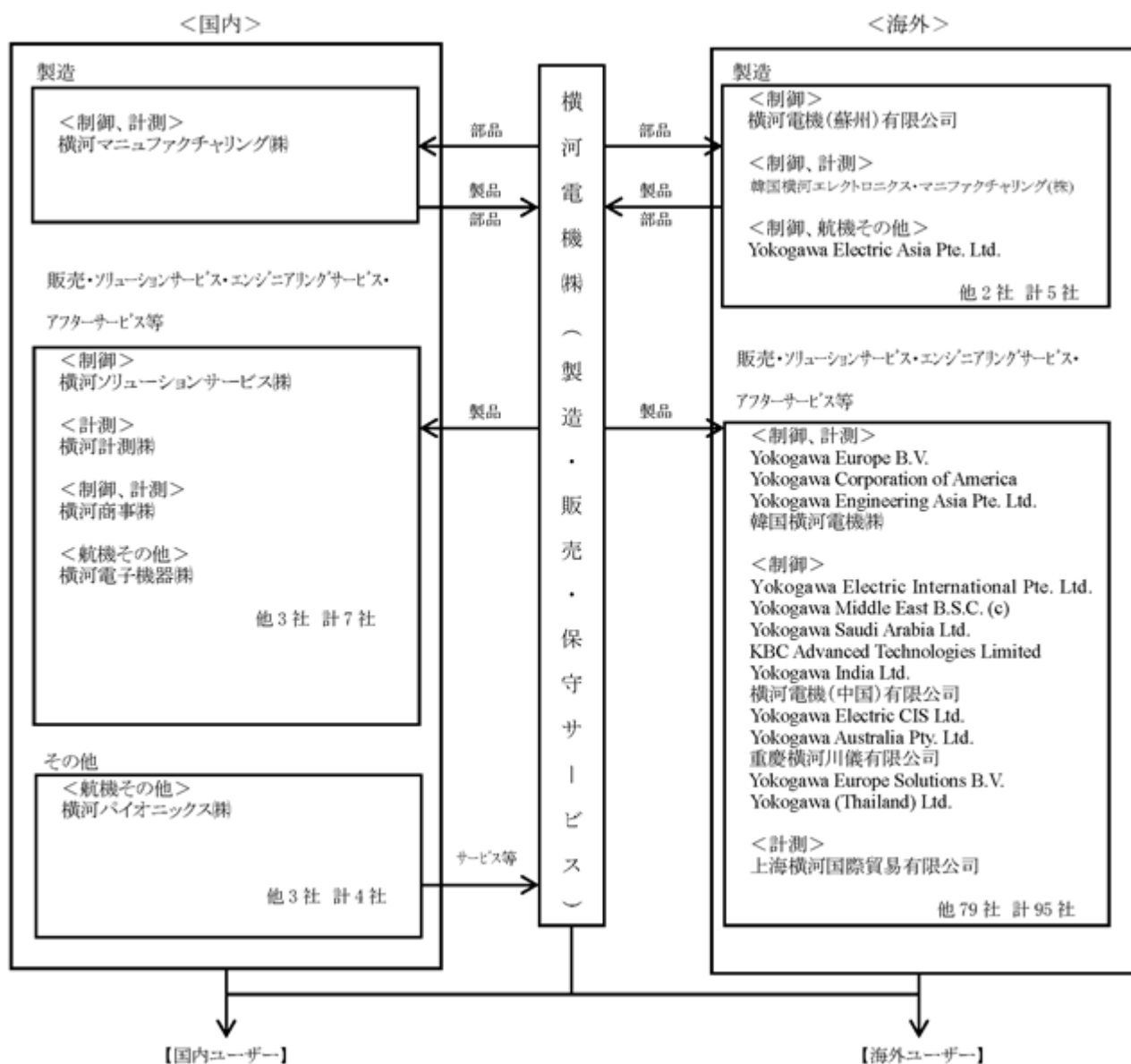
（３）航機その他事業

主要な製品は航空機用計器、航海関連機器、気象・水文計測器等です。

航空機用計器、航海関連機器、気象・水文計測器等については、横河電機(株)及び横河電子機器(株)が製造販売しています。その他、横河パイオニックス(株)が不動産関連事業を行っています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上図の関係会社のうち、名称の表記されている会社は、すべて連結子会社です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河マニファクチャリング 株式会社	東京都武蔵野市	百万円 5,010	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
2.	横河ソリューションサービス 株式会社	東京都武蔵野市	百万円 3,000	制御事業	100.0	有	-	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2、4
3.	横河計測株式会社	東京都武蔵野市	百万円 90	計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売	
4.	横河商事株式会社	東京都品川区	百万円 90	制御事業・計測事業	52.78	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
5.	横河電子機器株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	航機その他事業	100.0	-	有	当社製品の製造及び 販売	
6.	Yokogawa Europe B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 17,725	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
7.	Yokogawa Corporation of America	Texas USA	千米ドル 1	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
8.	Yokogawa Electric International Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 36,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売	
9.	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 29,000	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
10.	横河電機(蘇州)有限公司	中国 蘇州	百万円 4,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
11.	Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 31,020	制御事業・航機その他事 業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
12.	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)	Muharraq Bahrain	千バーレーン ディナール 2,481	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
13.	KBC Advanced Technologies Limited	Surrey UK	千ポンド 2,145	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売	
14.	重慶横河川儀有限公司	中国 重慶	千人民元 97,888	制御事業	60.0 (26.7)	-	有	当社製品の製造及び 販売	
15.	Yokogawa Europe Solutions B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 1,500	制御事業	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売及び エンジニアリング	
16.	韓国横河電機株式会社	韓国 ソウル	百万ウォン 4,032	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
17.	Yokogawa India Ltd.	Bangalore India	千インド ルピー 87,500	制御事業	97.2	-	有	当社製品の製造、販 売及びエンジニアリ ング	
18.	Yokogawa Electric CIS Ltd.	Moscow Russia	千ロシア ルーブル 100,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
19.	Yokogawa (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand	千タイ バーツ 120,000	制御事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
20.	韓国横河エレクトロニクス・ マニファクチャリング株式会社	韓国 仁川	百万ウォン 1,744	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造	

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
21.	Yokogawa Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park NSW Australia	千オーストラ リアドル 5,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及びエ ンジニアリング	
22.	横河電機(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 119,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造、販売 及びエンジニアリング	
23.	上海横河国際貿易有限公司	中国 上海	千人民元 5,796	計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造及び販 売	
その他	86社								

(2) 持分法適用関連会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河レンタ・リース㈱	東京都武蔵野市	百万円 528	航機その他事業	47.4	有	有	当社製品のレンタル	
その他	1社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。

4. 横河ソリューションサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	98,675百万円
	(2) 経常利益	2,556百万円
	(3) 当期純利益	1,528百万円
	(4) 純資産額	15,792百万円
	(5) 総資産額	55,689百万円

5. 上記(1)及び(2)の他に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	16,771 (1,995)
計測事業	770 (51)
航機その他事業	749 (270)
合計	18,290 (2,316)

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。臨時従業員数は、従業員数の100分の10を超えたため、当連結会計年度の平均人員を()外書で記載しています。

2. 臨時従業員には、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,590	44.9	20.0	8,728,368

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	2,333
計測事業	92
航機その他事業	165
合計	2,590

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 150人を含み、他社への出向者 186人を含んでいません。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合が組織されています。提出会社等で形成されているJAM横河電機労働組合の平成30年3月31日現在における組合員数は1,954人で、上部団体のJAMに加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

[企業理念]

「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する
YOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」

を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけます。

当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

当社グループのコーポレートガバナンスについての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/governance/index.htm> をご参照ください。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、平成27年度（2015年度）に10年先のありたい姿とその実現に向けた考え方を長期経営構想として策定し、YOKOGAWAが目指す方向性を表現する「ビジョンステートメント」、その実現を支えるYOKOGAWAの強みを示す「コアコンピタンス」、「注力する事業領域」を定めました。

その後、同年度9月に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択され、また同年度12月には気候変動枠組条約締約国会議（COP21）でパリ協定が採択されるなど、社会課題解決に向けたニーズの高まりという大きな変化がありました。これらの変化を受け、未来世代のために目指す持続可能な低炭素・循環型社会の姿をサステナビリティ目標「Three goals」として定め、そこに向けてYOKOGAWAが自らを変革していく方向を示すとともに、それらの実現にもつながる長期経営構想で目指す方向性を、今からおよそ10年以上先の「ありたい姿」として見直しました。

[サステナビリティ目標：Three goals]

「YOKOGAWAは、未来世代のより豊かな人間社会のために、2050年に向けて、Net-zero emissions、Circular economy、Well-being の実現を目指します。」

[長期経営構想]

<ビジョンステートメント>

「YOKOGAWAは“Process Co-Innovation”（*）を通じて、お客様と共に明日をひらく新しい価値を創造します。」

このビジョンのもと、お客様の経済価値最大化と社会課題解決をともに実現し、お客様の事業を通じて社会・環境価値を創出していくことを目指します。

<コアコンピタンス>

お客様と課題を発掘し価値を共創する力など：「強化すべき3つの力」

高い信頼性を作り込み現場に適應させていく能力など：「基礎となる3つの力」

<注力する事業領域>

「資源・エネルギー・マテリアル関連産業」は継続し、「人々の健康や暮らしの豊かさを支える産業」について、新中期経営計画「Transformation（トランスフォーメーション）2020」では医薬品・食品産業向けの新事業として注力します。また、長期的な視点で、注力する事業領域における「バイオエコノミー」への取り組みを追加します。

(*）Process Co-Innovation

YOKOGAWAがこれまで培ってきた計測・制御・情報の技術を結集したオートメーションの将来像です。

これはプロセスの最適化を生産工程にとどめることなく、企業内のバリューチェーンや企業間のサプライチェーンなど、あらゆる情報やモノの流れへと拡大し、お客様と共に新しい価値を創造するYOKOGAWAのソリューション全般を表しています。

さらに、当社グループは、「Co-innovating tomorrow」をコーポレート・ブランド・スローガンとして掲げ、ビジネスや社会における情報やモノの流れを最適化、効率化し、お客様と社会全体の課題解決に取り組んでいきます。

当社グループのサステナビリティについての詳細は、当社ウェブサイト、<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/sustainability/> をご参照ください。

[中期経営計画]

当社グループは、サステナビリティ目標及び長期経営構想を踏まえ、収益性の向上とさらなる変革に向けて、平成30年度（2018年度）を開始年度とする新たな中期経営計画「Transformation（トランスフォーメーション）2020（略称：TF2020）」を策定しました。

TF2020の基本戦略

TF2020では、当社グループが目指す事業のあるべき姿を「計測と制御と情報の技術をコアに、幅広い産業のビジネスプロセスに対して、デジタル技術革新とお客様との共創による生産性向上を通じて持続可能社会を実現する事業」とし、その確立に向けて次の基本戦略に示す3つの変革に取り組みます。

<基本戦略>

a. 既存事業の変革

お客様との関係をさらに深化させ、生産性革命を共に実現します。

・ OPEX（*）ビジネスの拡大

既設設備の生産性向上に向けた課題解決と運用保守を中心とするOPEXビジネスの拡大と収益性の向上に注力します。Transformation 2017で取り組みを進めてきた課題解決型ビジネスの確立とグローバル展開を目指します。

（*）OPEX：Operating Expenditure の略語

・ 注力業種のさらなる強化

日本で高いシェアを獲得している化学業種の海外展開に引き続き注力するとともに、今後の成長が期待でき、また社会的意義の大きい再生可能エネルギー関連の市場開拓に取り組めます。

・ 計測事業の変革

競争力のある製品に集中することで一定以上の収益を確保するとともに、新たな成長市場へ挑戦します。

・ 航機その他事業の変革

保有技術とお客様基盤を生かし、成長事業への変革に挑戦します。

b. 新事業とビジネスモデル変革への挑戦

イノベーションを通じ、サステナブルな価値を創造します。

・ 医薬品・食品産業向け新事業の確立

Transformation 2017では長期経営構想の中で今後注力すべき事業領域の一つとして「人々の健康や暮らしの豊かさを支える産業」を設定しました。TF2020では今後も市場成長が期待でき、当社の強みが生かせる医薬品・食品産業の研究・開発・生産・物流などのバリューチェーン全体の生産性向上を実現するサービスビジネスの確立に挑戦します。

・ ビジネスモデル変革

製品やサービスを売り切る従来型のビジネスモデルから、お客様の初期導入コスト負担を軽減する成果報酬型ビジネスやサービス提供型のリカーリングビジネスへの変革を進めます。IIoTを活用した製品・ソリューションの付加価値向上などによりお客様の生産性革命を支援し、成長機会の創出につなげます。

c. グループ全体最適による生産性向上

グループ全体最適の視点で、経営効率を飛躍的に高めます。

・ 継続的なコスト競争力の強化

グループ横断のコストダウン活動が継続的に実行される仕組みを構築し、RPA（Robotic Process Automation）などIT技術も活用し、コスト競争力を強化します。

・ 人財力の強化

社員一人ひとりが、世の中の変化や最新の技術動向を理解し、より高い付加価値を生む業務を担える人材へと自らを変革するために、新たに求められる能力とスキルの再開発・訓練プログラムを企業内大学として整備・提供し、社員が自ら学び能力を高め続ける会社へと変革してまいります。

<デジタルトランスフォーメーション>

3つの変革の基盤として、当社グループ及びお客様の生産性向上を実現するため、デジタル技術を最大限に活用したアーキテクチャーの構築に積極的に取り組みます。AI、IIoT、クラウドプラットフォームなどを活用した製品・ソリューションの付加価値向上などによりお客様の生産性革命を支援し、成長機会の創出につなげるとともに、RPA、デジタルマーケティング、モバイルワークスタイルの活用とそれらを支えるネットワークやセキュリティの強化を通じて当社グループの成長基盤を確立します。また、これらを実現するための投資も積極的に行います。

TF2020の資本政策及び財務戦略

TF2020では、持続的な企業価値の向上を実現するための最適資本構成(*)を維持することを前提に、創出したキャッシュを中長期的な企業価値の最大化に向けた資本性成長投資に優先的に配分しながら、積極的な配当還元の上も図ります。

TF2020の事業戦略・成長投資と配当還元により、株主資本コストを上回るTSR (Total Shareholder Return : 株主総利回り) の持続的な実現を通じた株主価値の最大化を目指します。

(*) 最適資本構成：格付Aを維持できる株主資本水準を保持するとともに、次の成長に向けた一定のリスク投資余力を確保できる水準

a. 資本性成長投資 (戦略投資)

最適資本構成維持を前提とした資本性成長投資枠を3年間累計で700億円とします。

主に上記基本戦略a、b及びデジタルトランスフォーメーションに対する戦略的成長投資を強化し、必要に応じてM&Aやアライアンスの可能性を検討しながら、技術、販路、製品・サービス、お客様、人材・ノウハウなどを獲得するための投資を行います。

b. 配当政策 (利益処分に関する基本方針)

以下の新たな配当方針に基づき積極的な配当還元の上も図ります。

「株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。」

中期経営計画「Transformation 2020 (略称：TF2020)」についての詳細は、当社ウェブサイト <https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/> をご参照ください。

(3) 経営環境と目標とする経営指標

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー資源における石油の位置付けの変化に加え、デジタル技術の革新、自然環境問題や人口動態の変化など社会課題解決に向けたニーズの高まりなどの影響を受けて大きく変化しています。

当社グループはこのような事業環境の変化を、継続的な収益性向上が実現できる新たな変革、成長の機会ととらえています。それを実現するためには、これまで築いてきた強固で多様なお客様基盤と課題解決能力を活かしながら、豊富なインストールベースをもつ日本を含むアジアを中心に、成長機会を創出し、成長基盤を確立することが重要であると考え、TF2020で次なる変革への挑戦を始めます。

TF2020で目指す経営指標は、中長期的視点での企業価値及び株主価値の最大化を基本方針とし、1株当たり当期純利益 (EPS) 成長、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー (*) の創出、株主資本利益率 (ROE) の向上を目指すべき指標とします。

具体的には、EPS成長7~9%/年以上、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー850億円以上創出 (3年間累計)、ROE10%以上の達成を目標とし、市場の期待を上回る利益成長、キャッシュ創出、資本効率を実現していきます。(成長率は平成29年度 (2017年度) の一時要因 (のれん等減損損失、貸倒引当金計上、資産売却等) を除いた実質ベース)

受注高・売上高成長	3～5%/年
1株当たり当期純利益（EPS）成長	7～9%/年
営業利益率（ROS）	10%以上（2020年度）
株主資本利益率（ROE）	10%以上（2020年度）
オーガニックフリー・キャッシュ・フロー	850億円以上（3年間累計）

(*) オーガニックフリー・キャッシュ・フロー = フリー・キャッシュ・フロー + 戦略投資（700億円：3年間累計）

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、平成27年度（2015年度）に中期経営計画「Transformation 2017（略称：TF2017）」を策定し、中長期の成長基盤構築に向けて、「お客様フォーカス」「新しい価値づくり」「高効率グローバル企業」の3つの変革を掲げ、グローバル市場でこれまで構築してきた強固なお客様基盤を生かしたビジネスの拡大と成長を目指すとともに、最重要課題である収益性の向上に取り組みました。得意とする業種で価値提供の幅を広げ、また財務面においてはバランスシートの改善が進んだものの、物量に左右されない抜本的な収益性の向上には課題を残す結果となりました。

激変する事業環境下で中長期的に企業価値を向上していくためには、TF2017で目指した変革を進化させるだけでなく、抜本的な事業構造の変革が必要です。TF2020では、デジタル技術を最大限に活用することにより、既存事業の成長と収益性向上の実現、新事業創出による新たな成長分野の確立、またそれらを支える事業基盤での飛躍的な生産性向上に取り組み、さらなる企業価値の向上を目指します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献するYOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、企業理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に図っています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確

保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」について承認をいただき、その後、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会での継続導入の承認決議を経て、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」）の承認をいただきました。

当社は、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成26年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行うおうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記及びの取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記及びの取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また必ずしも投資判断に影響を与えない事項も以下に含まれていますが、当社グループは、このようなリスクを認識した上で必要なリスク管理体制を整え、発生回避及び発生時の影響の最小化に努めています。

(1) 事業環境について

経済状況

当社グループが事業活動を展開する主要な市場である日本、アジア、欧州、北米、中東等の国及び地域の政情変動や経済環境の動向等は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

国際的事業活動

当社グループは、販売や生産活動を国際的に展開しており、その結果海外売上高比率は連結売上高の7割近くを占めています。そのため、海外各国の経済動向や為替相場の変動、投資・貿易・競争・税及び為替等に関する法的規制の変更、文化・宗教的な違いを背景にした商慣習の相違や労使関係問題、テロ・戦争・サイバー攻撃・自然災害等の予期せぬ事態並びにその他の政治的・社会的要因の動向等のリスクにさらされています。こうした様々なリスクは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループは、事業活動を展開する国における法的規制の適用を受けています。今後、これらの法的規制が変更された場合や、予想できない新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、環境保護に関連する規制の動向は、規制に対応するための費用の増加等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの開発活動及び生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動・金利変動

当社グループは、為替相場変動のリスクを軽減するための対策を講じていますが、為替相場の変動は、外貨建てで取引されている製品やサービスの価格及びコストの変動を通して、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、金利の変動リスクを軽減するために対策を講じていますが、金利の変動は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動

当社グループが保有している株式等の価格が変動した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有している固定資産について、時価下落及び収益性低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動について

制御事業

主力事業である制御事業の市場は、資源国・新興国におけるエネルギー開発や需要の増加を背景に、主に海外市場で中長期的に成長が見込まれるため、同事業へのリソースの集中を推進し、グローバル市場でのシェア向上による収益の拡大に向け、M&Aやアライアンスを活用しつつ、研究開発、生産、販売、エンジニアリング、サービスの体制の強化を図っています。これにより、連結売上高に占める同事業の売上高比率が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向、原油価格の急激な変動、M&Aやアライアンスの成否等は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ事態により計画通りに部品調達や生産等が行えず、製品供給に遅延や停止が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

戦略投資

当社グループは、M&A・アライアンスの実施をはじめ、既存事業強化や新規事業確立のための戦略投資を行っていますが、予期せぬ環境変化等により、予定通りの成果があげられない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保・育成

当社グループの成長の源泉は、有能な人財によって支えられています。特に、計測・制御・情報の分野での最先端の技術を支える人財や、高い品質を支える技能者の重要性が高まっています。また、制御事業では、ソリューション提案能力を持つ人財や、海外市場におけるプロジェクトマネジメント能力とエンジニアリング能力を持つ人財の重要性も高まっています。これらの人財の確保と育成は継続した課題です。かかる課題に対応できない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質

当社グループは、長年にわたる技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対して高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供していますが、万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生し、また、その欠陥に起因して損害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その欠陥に起因して損害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動

当社グループは、将来を見据えた新技術の開発を最も重要な経営課題として位置づけ、計測・制御・情報をコアとして、IIoTやAI等のデジタル技術を含め、技術開発を継続的に推進しています。しかし、開発投資が将来市場のニーズに予定通り適合しなかった場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

知的財産権

当社グループは、競争力における優位性を確保するために、製品及びサービスの開発の中で差別化技術及びノウハウを蓄積し、それらの知的財産権の保護に努めていますが、当社グループの知的財産権が第三者から侵害を受け、期待した収益が得られない場合には当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、他社の権利を侵害しないように管理体制と教育を展開していますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合は、重要な技術が使用できないことでの不利益が発生するとともに、賠償責任を課せられるリスクがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報管理に関する管理体制と教育を展開していますが、予期せぬ事態により情報が流出したり悪用された場合には、賠償責任を課せられるリスクや企業イメージを急激に低下させるリスク等があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

地震、火災、洪水・津波等の災害や戦争、テロ行為、サイバー攻撃等の発生、又はこれらに起因するサプライチェーンの混乱による電子部品等の調達困難は、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症については、当社グループでは適切な対応を実施していますが、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[1]業績等の概要

(1) 業績

世界経済が緩やかな回復傾向にある中で、原油価格は底を打ち、その需給バランスにも改善がみられつつあるものの、エネルギーや素材関連市場においては、引き続き資源開発関連投資の遅延や停止などの動きが広範にみられる厳しい市場環境が継続しました。

このような事業環境の中で、当社グループは当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画TF2017に基づき、「受注売上の拡大」、生産やエンジニアリングコストの改善、販管費の削減等「収益性向上のための施策の推進」、将来への飛躍的な成長に向けた「戦略投資の実行」に努めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績及びセグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

<連結>

売上高	4,065億90百万円	(前期比	3.9%	151億56百万円増)
営業利益	326億96百万円	(前期比	3.5%	11億14百万円増)
経常利益	333億33百万円	(前期比	1.0%	3億44百万円増)
親会社株主に帰属する当期純利益	214億49百万円	(前期比	16.7%	42億98百万円減)

<制御事業>

売上高	3,632億90百万円	(前期比	4.4%	152億43百万円増)
営業利益	303億89百万円	(前期比	0.7%	2億21百万円減)

<計測事業>

売上高	222億60百万円	(前期比	0.1%	17百万円増)
営業利益	25億33百万円	(前期比	182.1%	16億35百万円増)

<航機その他事業>

売上高	210億39百万円	(前期比	0.5%	1億4百万円減)
営業利益	2億25百万円	(前期比	-	2億99百万円減)

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ22億73百万円増加し、758億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益293億81百万円に対し、プラス要因である減価償却費165億90百万円等と、マイナス要因である売上債権の増加118億85百万円等の調整の結果、319億80百万円の収入(前年同期比72億64百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得などにより、66億48百万円の支出(前年同期比298億50百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出100億88百万円などにより224億28百万円の支出(前年同期は64億89百万円の収入)となりました。

[2]生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	363,290	104.4
計測事業	22,260	100.1
航機その他事業	20,150	99.0
合計	405,700	103.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
制御事業	358,961	103.1	214,210	97.6
計測事業	22,408	101.2	4,055	99.4
航機その他事業	18,946	93.7	15,338	89.5
合計	400,317	102.5	233,604	97.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	363,290	104.4
計測事業	22,260	100.1
航機その他事業	21,039	99.5
合計	406,590	103.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

[3]経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 連結 >

当連結会計年度における当社グループの売上高は、海外子会社の売上回復や円安の影響等により151億56百万円増加しました。また、営業利益は、回収が遅延している一部の売上債権に対して貸倒引当金を21億円計上したものの、増収等により11億14百万円増加しました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、のれん等減損損失を計上した結果、投資有価証券売却等による特別利益を計上したものの、前期比で42億98百万円減少しました。

また、セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりです。

< 制御事業 >

制御事業の売上高は、海外での設備投資需要の回復やプラント設備関連の更新及び運用・保守サービス需要の増加に加え、円安の影響や日本での課題解決型ビジネスなどへの取り組みを背景に、前期比で152億43百万円増加し3,632億90百万円となりました。一方、営業利益は、回収が遅延している一部の売上債権に対して、貸倒引当金等21億円を計上したこともあり、ほぼ前期並みの303億89百万円（前期比 2億21百万円減）となりました。

< 計測事業 >

計測事業の売上高は前期並みの222億60百万円（前期比 17百万円増）でしたが、営業利益は粗利率の改善等により大幅に増加し25億33百万円（前期比 16億35百万円増）となりました。

< 航機その他事業 >

航機その他事業の売上高は前期並みの210億39百万円（前期比 1億4百万円減）でしたが、売上構成の変化により2億25百万円の営業損失（前期は、73百万円の営業利益）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

『第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]』に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資産の流動性

a. 資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

b. 資産、負債、純資産

当連結会計年度末の総資産は、減損損失の計上によりのれん等が減少したものの、受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ81億13百万円増加し4,488億9百万円となりました。また、負債合計は、支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ80億55百万円減少し1,701億36百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ161億69百万円増加し2,786億73百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.4%上昇し、60.6%となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、『第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] [1]業績等の概要 (2)』に記載のとおりです。

中期経営計画TF2020では、利益成長及び資本効率向上により、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー850億円以上（3年間累計）（*）を創出します。創出したキャッシュを中長期的な企業価値の最大化に向けたM&Aやアライアンスを含む資本性成長投資（戦略投資）に優先的に配分しながら、積極的な配当還元の上も図ります。

（*）オーガニックフリー・キャッシュ・フロー = フリー・キャッシュ・フロー + 資本性成長投資（戦略投資700億円：3年間累計）

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、TF2017の最終年度である平成29年度（2017年度）には、株主資本利益率（ROE）11%以上、1株当たり当期純利益（EPS）100円以上の達成等を経営目標に掲げ取り組んできました。

しかしながら、中期経営計画TF2017策定時の想定を超える厳しい市場環境の中、平成29年度（2017年度）は、TF2017で掲げた当初の経営目標のすべてを達成することは極めて困難な状況となったことから、平成29年度（2017年度）の経営目標を、売上高4,000億円、営業利益360億円、株主資本利益率（ROE）10.1%、1株当たり当期純利益（EPS）101円としました。

これらに対し、TF2017の最終年度である当連結会計年度の経営成績は、原油価格の低迷など想定を超える市場環境の悪化により、売上高4,065億円、営業利益326億円、株主資本利益率（ROE）8.1%、1株当たり当期純利益（EPS）80.27円となりました。

当社グループは、TF2017の中で中長期の成長基盤構築に向けて、「お客様フォーカス」「新しい価値づくり」「高効率グローバル企業」の3つの変革を掲げ、グローバル市場でこれまで構築してきた強固なお客様基盤を生かしたビジネスの拡大と成長を目指すとともに、最重要課題である収益性の向上に取り組みました。得意とする業種で価値提供の幅を広げ、また財務面においてはバランスシートの改善が進んだものの、物量に左右されない抜本的な収益性の向上には課題を残す結果となりました。

当社グループは、『第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]』に記載のとおり、収益性の向上とさらなる変革に向けて、平成30年度（2018年度）を開始年度とする新たな中期経営計画TF2020を策定しました。激変する事業環境下で中長期的に企業価値を向上していくため、既存事業の成長と収益性向上の実現、新事業創出による新たな成長分野の確立、またそれらを支える事業基盤での飛躍的な生産性向上に取り組み、さらなる企業価値の向上を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、絶え間なく研究開発活動を行い、最先端技術を創出してまいります。

(2) 研究開発の体制

YOKOGAWAの研究開発には、お客様のニーズや予測可能な近未来に向けた製品開発・先行開発活動と、不確実で予測不可能な未来における新たな事業機会を探索するイノベーション活動があり、前者を主に事業部が、後者を主にイノベーションセンターが取り組んでいます。

イノベーションセンターは以下の2つのミッションに基づき活動しています。

1. お客様が抱える課題に対して、事業部が保有していない技術を研究開発することで、事業範囲の拡大につなげます
2. お客様とともに課題解決手段を考え、お客様自身も気付いていない課題をともに発掘し顕在化させることで、不確実で予測不可能な未来における新たな事業を創出します

当連結会計年度における研究開発費の総額（基礎研究である先端技術開発向け研究開発費を含んでいます）は265億75百万円となっています。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の状況及び研究開発費の金額は次のとおりです。

制御事業	227億50百万円
計測事業	31億20百万円
航機その他事業	7億5百万円
合計	265億75百万円

(3) 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う分散形生産制御システム、生産現場に配置される流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計などのフィールド機器、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・プラントの安全を担う安全計装システム「ProSafe-RS」の機能を強化した「ProSafe-RS R4.03.00」を開発
- ・最新動作環境に対応し、お客様の長期運用をサポートするネットワークベース生産システム「STARDOM」の機能強化版を開発
- ・「Total Insight」コンセプトのもと電磁流量計「ADMAG Total Insight」シリーズを開発
- ・お客様の保守作業の効率化を支援する機器調整・設定・管理ソフトウェア「FieldMate R3.03」を開発
- ・プラントの運転実績データから設備モデルを自動的に作成するデータ駆動型プラント最適化モデリング技術（DDMO）を開発、DDMOを用いた成果シェア型の最適操業支援サービス「DDMOnEX」を提供
- ・長期安定稼働を支えるプロセッサモジュールを開発し、エンジニアリング機能を強化した統合生産制御システム「CENTUM VP R6.05」を開発
- ・プラントへの容易な導入と直感的な操作を実現し、プラントの設備保全を支援する、AR（拡張現実）技術を活用したコミュニケーション支援サービス「SensPlus Buddy」を開発
- ・IIoTを実現する小型無線センサ「Sushi Sensor」の第一弾として振動・温度センサを開発
- ・ガスパイプライン設備向け管理・制御システム「Enterprise Pipeline Management Solution」の機能を強化した「Enterprise Pipeline Management Solution R1.03」を開発
- ・クラウドベースの計装アセット情報管理支援サービス「Device Lifecycle Management」を開発
- ・組織における人の作業を効率化し、サプライチェーンと操業の最適化に貢献する統合プラント運転管理パッケージ「Operations Management」を開発

(4) 計測事業

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の新製品の開発・生産をサポートする計測機器を研究開発しています。また、ライフサイエンスビジネスでは生きた細胞の観察に用いる共焦点スキャナや創薬支援装置等の開発を行っています。

計測事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・可搬性が向上し、バッテリーで駆動するスコープコーダ「DL350」を開発
- ・交流電圧と交流電流を同時に出力する交流電力校正器「LS3300」を開発
- ・新薬開発のスピードアップや最先端の生物学・医学の基礎研究の効率向上を支援するハイスループット細胞機能探索システム「CellVoyager CV8000」を開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資等を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりです。なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産（のれん等を除く）を含めています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	11,838	95.6
計測事業	842	96.1
航機その他事業	550	60.7
合計	13,230	93.4

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市) (注)2	制御事業 計測事業	制御、計測機器等 の研究開発・製 造・販売設備他	13,349	132	1,252 (17,484) [37,353]	2,439	17,173	2,274
金沢事業所 (石川県金沢市) (注)3	計測事業	ライフサイエンス ビジネスの研究開 発・製造・サービ ス設備	1,244	1	1,781 (42,656)	237	3,265	59

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横河マニュ ファクチャリ ング(株)	甲府事業所 (山梨県 甲府市) (注)4	制御事業 計測事業	制御、計測 機器製造設 備	6,089	1,088	1,284 (118,893) [3,189]	888	9,350	811
	小峰事業所 (東京都 あきる野市) (注)5	制御事業	制御機器製 造設備	2,782	116	2,125 (40,065)	83	5,108	175
横河電子機器 (株)	秦野事業所 (神奈川県 秦野市) (注)6	航機その他事 業	防衛電子機 器等製造設 備	1,059	148	25 (34,886)	151	1,384	281

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Yokogawa Europe B.V.	オランダ	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	3,471	-	1,069 (30,445)	104	4,645	696
Yokogawa Corporation of America	米国	制御事業 計測事業	制御、計測機器製造・販売・エンジニアリング設備	1,572	206	733 (287,759)	62	2,575	731
横河電機(蘇州)有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	1,117	1,154	-	395	2,667	632
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 航機その他事業	制御、航機その他製造設備	1,606	208	-	122	1,937	248
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	1,716	11	-	49	1,777	485
韓国横河電機(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	969	14	637 (5,964)	65	1,687	345
Yokogawa India Ltd.	インド	制御事業	制御機器製造販売・エンジニアリング設備	404	452	23 (22,946)	28	908	1,535
韓国横河エレクトロニクス・マニファクチャリング(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御機器製造設備	766	211	107 (5,053)	46	1,130	123
重慶横河川儀有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	-	704	-	105	810	423

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は269百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。また、連結会社以外から、機械装置及び運搬具、その他を賃借しています。年間賃借料は、1百万円です。
3. 連結子会社である横河マニファクチャリング(株)から賃借している機械装置及び運搬具1百万円、その他3百万円及び横河マニファクチャリング(株)から出向している従業員数を含んでいます。
4. 提出会社から賃借している建物及び構築物5,650百万円、機械装置及び運搬具95百万円、土地1,266百万円(116,874㎡)、その他530百万円を含んでいます。また、連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は6百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。
5. 提出会社から賃借している建物及び構築物2,735百万円、機械装置及び運搬具2百万円、土地2,125百万円(40,065㎡)、その他49百万円を含んでいます。
6. 連結会社以外から、機械装置及び運搬具、その他を賃借しています。年間賃借料は、それぞれ2百万円、3百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需給予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当グループ各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう当社経営支援・責任部署が調整を図っています。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 8月10日	-	268,624	-	43,401	10,000	36,350

(注) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を10,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えています。

(5) 【所有者別状況】

平成30年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	28	191	518	11	12,645	13,451	-
所有株式数(単元)	-	1,355,073	42,176	101,483	926,000	568	259,158	2,684,458	178,710
所有株式数の割合 (%)	-	50.48	1.57	3.78	34.50	0.02	9.65	100.00	-

(注) 自己株式1,397,149株は、「個人その他」に13,971単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	34,466	12.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	15,697	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	15,288	5.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,484	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,518	4.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,261	4.21
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1)	7,023	2.63
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	6,072	2.27
828035 ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー ルクセンブルク レフ ユーシツ(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG(東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	5,480	2.05
ステート ストリート バンク ウェストクライアント トリーティ 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1)	4,388	1.64
計	-	124,681	46.65

- (注) 1. 当社は自己株式1,397千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.52%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図を留保しています。
4. 下記のとおり大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当事業年度末時点で実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行他2社	東京都千代田区大手町一丁目5-5	平成28年10月14日	23,131	8.61
ブラックロック・ジャパン株式会社他6社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	平成29年3月15日	13,977	5.20
野村證券株式会社他2社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	平成29年6月30日	13,440	5.00
三井住友信託銀行株式会社他2社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	平成29年10月31日	16,028	5.97
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	平成29年11月27日	13,451	5.01
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	平成30年2月15日	14,189	5.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,397,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,048,700	2,670,487	-
単元未満株式	普通株式 178,710	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,670,487	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	1,397,100	-	1,397,100	0.52
計	-	1,397,100	-	1,397,100	0.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,026	6,006,667
当期間における取得自己株式	513	1,131,005

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	22,500	40,522,500	-	-
保有自己株式数	1,397,149	-	1,397,662	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、平成29年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式22,500株の処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における処分自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。

具体的には、業績及び資金の状況、中長期的な成長投資に向けた内部留保の確保及び財務体質の健全性を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標に配当水準の向上に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、中間配当は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	4,008	15.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	4,008	15.00

なお、本年5月に、以下のとおり平成31年3月期から適用する配当方針を取締役会において決議いたしました。

<平成31年3月期から適用する新たな配当方針>

株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,743	1,683	1,650	1,900	2,355
最低(円)	852	1,150	1,035	1,034	1,616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,149	2,211	2,213	2,355	2,348	2,244
最低(円)	1,919	1,958	2,013	2,178	2,000	1,998

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		西島 剛志	昭和32年 8月12日	昭和56年4月 ㈱北辰電機製作所(現 横河電機㈱)入社 平成20年10月 執行役員 平成22年4月 横河メータ&インスツルメンツ㈱(現 横河計測 ㈱) 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 横河メータ&インスツルメンツ㈱(現 横河計測 ㈱) 代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	注6	58
取締役 専務執行役員	プレミアム ソリューション&サービス事業 本部長	黒須 聡	昭和35年 12月25日	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 平成22年4月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年4月 取締役 専務執行役員 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 社長 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	注6	93
取締役 専務執行役員	ライフ イノベーション 事業本部長	奈良 寿	昭和38年 1月23日	昭和60年4月 当社入社 平成13年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 平成15年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 平成22年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年4月 取締役 横河ソリューションサービス㈱ 代表取締役社長 平成29年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	注6	50
取締役 専務執行役員	IAシステム &サービス事業 本部長	中原 正俊	昭和33年 12月14日	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 平成23年4月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 取締役 常務執行役員 平成28年4月 取締役 専務執行役員(現任)	注6	55
取締役 常務執行役員	経営管理本部長	穴吹 淳一	昭和38年 3月18日	昭和61年4月 ㈱福徳相互銀行 入行 平成4年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 平成26年6月 取締役 執行役員 平成28年4月 取締役 常務執行役員(現任)	注6	44
取締役	取締役会議長	浦野 光人	昭和23年 3月20日	昭和46年4月 日本冷蔵㈱(現 ㈱ニチレイ)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 ㈱ニチレイ 相談役 (重要な兼職の状況) ㈱りそなホールディングス 社外取締役 H O Y A ㈱ 社外取締役 ㈱日立物流 社外取締役 一般社団法人日本経営協会 会長 公益財団法人産業教育振興中央会 会長	注6	-
取締役		宇治 則孝	昭和24年 3月27日	昭和48年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱)入社 平成11年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社代表取締役常務執行役員 平成19年6月 日本電信電話㈱ 代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 第一三共㈱ 社外取締役 ㈱G A I N C 社外取締役 公益社団法人企業情報化協会 会長 一般社団法人日本テレワーク協会 名誉会長	注6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		関 誠夫	昭和19年 9月21日	昭和45年4月 千代田化工建設(株) 入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション 副社長 平成9年6月 千代田化工建設(株) 取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年8月 同社代表取締役専務 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社取締役会長 平成21年4月 同社相談役 平成24年7月 同社顧問 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 帝人(株) 社外取締役 亀田製菓(株) 社外取締役 (株)ウェザーニューズ 社外取締役 特定非営利活動法人 日本プロジェクトマネジメント協会 会長	注6	1
取締役		菅田 史朗	昭和24年 11月17日	昭和47年4月 ウシオ電機(株) 入社 平成5年1月 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH 社長 平成12年6月 ウシオ電機(株) 取締役 上席執行役員 平成13年4月 同社取締役 ランプ第二事業部長 平成15年4月 同社取締役 ランプカンパニープレジデント 平成16年4月 同社取締役 専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 専務執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成26年10月 同社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役 当社取締役(現任) 平成29年7月 ウシオ電機(株) 特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) ウシオ電機(株) 特別顧問 J S R(株) 社外取締役	注6	-
常勤監査役		中條 孝一	昭和29年 9月16日	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 平成28年6月 常勤監査役(現任)	注7	20
常勤監査役		前村 幸司	昭和31年 5月21日	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 国際チャート(株) 取締役 専務執行役員 平成19年10月 横河デジタルコンピュータ(株)(現 (株)DTSインサイト) 取締役 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 IAマーケティング本部 事業管理部長 平成27年4月 執行役員 平成29年6月 常勤監査役(現任)	注8	31
監査役		穴戸 善一	昭和31年 4月20日	昭和55年4月 東京大学法学部 助手 昭和58年4月 成蹊大学法学部 専任講師 昭和60年4月 同大学法学部 助教授 平成6年4月 同大学法学部 教授 平成13年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 成蹊大学法科大学院 教授 平成21年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成30年4月 一橋大学大学院 法学研究科 教授(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院 法学研究科 教授 穴戸善一法律事務所 弁護士	注7	-
監査役		高山 靖子	昭和33年 3月8日	昭和55年4月 (株)資生堂 入社 平成17年4月 同社お客さまセンターWeb推進室長 平成18年4月 同社お客さまセンター所長 平成20年10月 同社コンシューマーリレーション部長 平成21年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 平成22年4月 同社CSR部長 平成23年6月 同社常勤監査役 平成27年6月 同社顧問 平成29年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)千葉銀行 社外取締役 日本曹達(株) 社外取締役 三菱商事(株) 社外監査役	注8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大澤 真	昭和34年 2月20日	昭和56年4月 日本銀行 入行 平成2年5月 国際通貨基金アジア局出向 平成9年6月 日本銀行 ロンドン事務所次長 平成11年6月 同行金融市場局金融市場課長 平成15年6月 同行那覇支店長 平成18年9月 プライスウォーターハウスクーパース入社 平成20年9月 同社パートナー(事業再生、金融、ファミリービ ジネス、ヘルスケア、ホスピタリティ担当) 平成24年2月 (株)フィーモ 代表取締役(現任) 平成30年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フィーモ 代表取締役 全保連(株) 社外取締役 (株)君津住宅 社外取締役 (株)富山銀行 社外取締役 アグリソーラー(株) 社外監査役 一般社団法人メガソーラー機構 理事	注9	-
計						355

- (注) 1. 取締役 浦野 光人氏、宇治 則孝氏、関 誠夫氏及び菅田 史朗氏は、社外取締役です。
2. 監査役 穴戸 善一氏、高山 靖子氏及び大澤 真氏は、社外監査役です。
3. 取締役 浦野 光人氏、宇治 則孝氏、関 誠夫氏及び菅田 史朗氏並びに監査役 穴戸 善一氏、高山 靖子氏及び大澤 真氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
4. 当社では、執行役員制度を導入しています。現在の執行役員数は17名(うち取締役兼任4名)です。
5. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しています。
6. 平成30年(2018年)6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年(2019年)3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
7. 平成28年(2016年)6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年(2020年)3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
8. 平成29年(2017年)6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年(2021年)3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
9. 平成30年(2018年)6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成34年(2022年)3月期に関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、合理性、意思決定プロセスの妥当性などを厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

また、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいくための基本方針として、「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。取締役会の実効性について、客観的な分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、毎年、取締役会評価も実施しています。

なお、取締役会は、社外取締役4名を含む9名で構成しています。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成しています。

<取締役会>

原則月に1度開催される取締役会は、独立社外取締役4名を含む9名で構成され、経営に関する意思決定機関として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向け、収益力及び資本効率の改善を図り、企業戦略等の大きな方向性を示しています。また、取締役及び執行役員を含む経営陣による業務執行の監視・監督を行うとともに、取締役の職務執行に関する規定を整備し、業務執行に関する監督責任を負う体制を確立しています。取締役の定数を15名以内とする旨を定款に定め、また、株主の信任に裏づけられた経営を实践するため、取締役の任期は1年としています。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、原則月に1度開催しています。監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

<経営会議>

取締役会は、意思決定の迅速化を図るため、業務執行にかかる意思決定を経営会議へ権限委譲しています。経営会議は、社長、執行役員及び常勤監査役で構成され、原則月に1度開催しています。また、全ての決議内容は取締役会に報告しています。

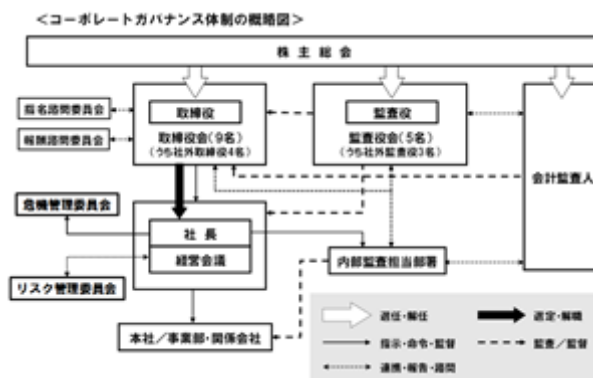
<指名諮問委員会、報酬諮問委員会>

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。

指名諮問委員会は、取締役・監査役候補の選定、執行役員及び次期代表取締役社長の人選並びに取締役に求める人材像（資質、実績等）について、当社グループの継続的発展及びコーポレートガバナンス上、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう答申を行います。

報酬諮問委員会は、取締役、執行役員の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人材を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で適切なものとなるよう答申を行います。

図表



企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けています。当社は、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会及び取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独立した独立社外取締役及び独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させるとともに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置し、取締役会及び監査役会の機能を支援することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制として、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

- i. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンスの基本原則を、『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めています。当社の取締役並びにグループ各社の取締役及びこれに相当する者（以下「取締役等」という）は、これを率先し、企業倫理の遵守と浸透にあたっています。
 - ・ グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置しています。
 - ・ 取締役会における意思決定は、『取締役会規程』『意思決定規程』に基づいて行っています。社外取締役を含む各取締役は、取締役会を構成する取締役として、業務執行に関する監督責任を負っています。社外監査役を含む監査役は、取締役の職務の執行に対して、『監査役監査基準』『監査役会規則』に基づく監査役監査を実施しています。
 - ・ グループ各社の取締役会及びこれに相当する意思決定機関における意思決定は、当社の規程に準じてグループ各社において策定された規程に基づき行われています。グループ各社は、当社による監査役監査の対象とされており、定期的な往査も行われています。
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 『取締役会規程』『伝達並びに文書管理規程』『文書管理規則』に基づき、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を定めています。
 - ・ 『秘密情報管理規程』『インサイダー取引防止に関する規程』に基づき、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を定めています。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求めています。
- ・ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、その活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定めています。同規程に基づき、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告しています。代表取締役社長は、リスク管理委員長としてリスク管理の統括責任を持っています。
 - ・ グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告しています。

- ・ 危機事象に対する対応を、『グループ危機管理規程』として定めています。代表取締役社長が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した時の情報伝達と指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図ります。
- ・ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 『取締役会規程』『意思決定規程』に基づき、取締役会における審議の充実と、経営会議などの取締役会以外の意思決定機関への権限委譲を図っています。
- ・ 全社的な経営目標を定め、目標達成のための取り組みをレビューしています。単年度の経営目標については、組織毎に四半期単位でレビューし、年間目標の達成に向けた活動を展開しています。取締役会は、これらの経営目標の達成状況の報告を受け、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの活動を指示し、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを展開しています。また、経営目標の達成状況をリアルタイムで把握・報告・活用するために、経営情報システムの整備に努めています。
- ・ 取締役会の実効性強化を支えるため、取締役会室を設置し、専任者を含む人員を置いています。

- ・ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループで業務に従事する者が取るべき行動を、『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定めています。この中で、反社会的勢力とは一切係わり合いを持たず毅然とした対応を取ることを定めています。
- ・ 代表取締役社長が法令等遵守の重要性を繰り返し伝えとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を展開しています。
- ・ グループで業務に従事する者には、コンプライアンス違反行為、又は違反の恐れがあると疑われる行為を認識した場合に、内部通報義務があることを『内部通報・相談規則』として定めています。また、そのための内部通報窓口を設置しています。
- ・ コンプライアンスの徹底状況について、企業倫理担当部署がモニタリングを実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程等に基づき、グループ各社に対し、当社取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき、グループ各社の、それぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行います。グループ各社は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対して自らの取締役等の職務の執行に係る事項を適時・適切に報告しています。
- ・ 『企業倫理システム』、『意思決定システム』、『業務マネジメントシステム』、『危機管理システム』、及び、『監査役監査の環境整備』からなる展開システムごとに責任部署を定め、グループを横断する規程を定めています。各システムの責任者は、システムの監査機能を有し、グループ各社のシステムが実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動します。重要な事項については、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 特に財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』を定め、グループ各社の経理業務を統制しています。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況に対する評価と開示の体制を整備しています。
- ・ 『YOKOGAWAグループ内部統制システム』の有効性に関する内部監査は、『グループ内部監査規程』に基づき、内部監査担当部署が実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 監査役は、グループ会社における重要事項の決定について、直接又は当該グループ会社の監査役から情報を入手し、確認することができることとしています。

- ・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専任者を含む人員を置いています。

前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役室の人員に関する人事異動は、監査役に事前に了解を求めています。
- ・ 監査役室の人員に関する人事評価は、監査役会が指名する監査役が行うこととしています。

当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査役に報告することとしています。

- (a) 法令・定款違反に関する事項
- (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事項
- (d) 意思決定に関する重要な事項
- (e) 経営状況に関する重要な事項
- (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項

(g) その他、コンプライアンスに関する重要な事項

- ・ 当社並びにグループ各社は、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査費用その他当社の監査役職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上しています。
- ・ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会議長、代表取締役社長、内部監査担当部署、企業倫理担当部署、法務担当部署、会計監査人との定期的な意見交換の場を提供しています。また、取締役、重要な使用人からヒアリングを実施できる機会と環境を提供しています。
- ・ 必要に応じて、外部の専門家を任用することができることとしています。現在、監査役会として弁護士と顧問契約を締結しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループにおける業務の適正を確保するための体制として『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を整備しています。リスク管理に関する活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定め、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役に報告しています。グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役等以外の取締役及び監査役との間に、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等以外の取締役、監査役ともに1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

当社は、内部監査担当部署として経営監査部(専任者12名)を設置しています。年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、現経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役の招聘により、取締役職務執行の監督機能としての取締役会及び取締役会の監査機能としての監査役会を充実させることが、コーポレートガバナンスの一層の強化に有効であると考えています。

また、以下のとおり、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役4名、社外監査役3名ともにこの基準を満たしています。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社において独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者又はその就任の前10年間にあってそうであった者(注1)

当社の現在の主要株主（議決権割合10%以上）又は最近5年間に於いてそうであった者（注2）
当社が現在主要株主である会社の業務執行者
当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている）の業務執行者
当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
当社グループの主要な借入先の業務執行者又は最近3年間に於いてそうであった者（注3）
当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間に於いてそうであった者（注4）
上記に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者
上記に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた）の関係者（注5）
上記から（を除外）の親族（配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の家族）
独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

注1：業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」という）。

注2：当社の現在又は最近5年間に於いての主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3：当社グループが借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう）であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注4：当社グループの会計監査人又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間に於いてそうであった者（現在退職している者を含む）。

注5：当該ファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

第142回定時株主総会終了時点（平成30年6月26日）での、当社取締役会及び監査役会における社外取締役及び社外監査役の比率は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能するために十分なレベルにあると考えています。

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名が、他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、意思決定規程に従い取締役会に付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項を審議するほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際しその詳細を確認しています。これらの判断を的確に行うため、業務執行の意思決定機関である経営会議での承認・報告事項や、事業戦略、競合他社の状況、市場の動向等について、取締役会等において、代表取締役社長他が社外取締役に對し定期的に報告を行っています。

社外監査役は、意思決定規程に従い付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項の適法性監査のほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際し、取締役会メンバーとしてその詳細を確認しています。これら監査を的確に行うため、監査役会において、常勤監査役が社外監査役に對し、業務執行の意思決定機関である経営会議における討議内容を報告するなど、必要な情報を提供しています。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、また、常勤監査役は内部監査部門との定例会議をもち、その内容を監査役会にて社外監査役へ報告を行っています。なお、監査役会は必要に応じ内部監査部門と情報交換を行う体制を整えています。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177	126	-	50	-	6
社外取締役	48	48	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	-	3
社外監査役	31	31	-	-	-	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要な事項と位置づけており、取締役の報酬等については、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内で、その決定の客観性及び透明性を高めることを目的に、取締役会決議に基づきその過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成される「報酬諮問委員会」を設置し、同委員会の審議を経た答申をもとに、取締役会で決議しています。

() 役員報酬制度の基本的な考え方

- (a) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- (b) 中長期経営戦略を反映した制度であり、中長期経営目標達成を強く動機づけるものであること
- (c) 短期志向への偏重を抑制する制度であること
- (d) 優秀な人材を確保・維持できる制度と金額であること
- (e) ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

() 取締役に対する報酬方針

() - 1 役員報酬制度の構成

当社の役員報酬制度は、固定報酬と業績連動報酬(年次インセンティブと中長期インセンティブ)で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業または同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。業績連動報酬のうち、年次インセンティブは、単年度の全社業績評価と個人業績評価に基づき算定し支給します。

() - 2 中期経営計画TF2017における「譲渡制限付株式報酬制度」について

中長期インセンティブにつきましては、平成28年6月23日開催の第140回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする普通株式(以下「当社株式」)を活用した譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただきました。本制度においては当社の中期経営計画と連動し、中期経営計画初年度において達成期間(原則として3年)に相応した当社株式を一括支給することになります。当社役員に割り当てられる当社株式の数は、役位ごとに定められた報酬額を、割当日前日の当社株価終値等の公正妥当な株価で除して算出することにより決定します。当該株式の譲渡制限は、下記記載の当社の中期経営計画の達成度に応じた譲渡制限解除条件にて解除され、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で会社に返還することとしています。

中期経営計画TF2017につきましては、譲渡制限付株式報酬制度をご承認いただいた時点で、すでに2事業年度目となっていたことから、達成期間を2年間とし、平成28年度9月に譲渡制限付株式報酬として、2事業年度分相当として総額3億46百万円の当社株式を一括支給しています。

<業績達成による譲渡制限解除条件>

TF2017終了時(2018年3月期決算、第142期)に係る有価証券報告書に記載された連結自己資本利益率(ROE)(以下「実績ROE」)が「実績ROE」欄記載の各値に該当する場合、当該値に対応する「解除率」欄記載の割合を割当株式数に乗じた株数(ただし、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)

実績ROE	解除率
8%以下	0%
8%超、11%未満	$(\text{実績ROE} \times 100 - 8) / 3 \times 25\%$
11%以上、14%未満	$(50 + (\text{実績ROE} \times 100 - 11) / 3 \times 50)\%$
14%以上	100%

なお、業績連動報酬は社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象としています。これは、業務執行から独立した立場にある社外取締役には業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみ支給するという考え方であり、同様に非業務執行の取締役についても固定報酬のみの支給としています。

() - 3 中期経営計画TF2020における「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」について

中長期インセンティブにつきましては、平成30年(2018年)6月26日開催の第142回定時株主総会において、上述の譲渡制限付株式報酬制度に代えて、社外取締役以外の取締役(以下「対象取締役」)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを適時かつ確に与えるとともに、対象取締役の報酬と当社の業績との連動性をより明確に一致させることにより、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を強固なものにすることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度(以下「本制度」)を導入することをご承認いただきました。

本制度は、対象取締役に対し、中期経営計画が対象とする期間(以下「本対象期間」)における、本制度に係る当該対象取締役の報酬額として、本対象期間の最終事業年度における当社の連結自己資本利益率(連結ROE)等の達成度(以下「業績目標達成条件」)に応じて、当社株式を交付するとともに、金銭を支給する業績連動型株式報酬制度です。

当初の本制度の対象期間は、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの3カ年の中期経営計画TF2020が対象とする期間となります。また、対象取締役は5名となります。

本制度の導入により、上述の譲渡制限付株式報酬制度は廃止されましたので、以後、譲渡制限付株式報酬制度にもとづく取締役への譲渡制限付株式の付与は行いません。

当社は、本対象期間終了後、最初に到来する定時株主総会の開催日から2カ月以内に開催される取締役会決議にもとづき、本対象期間中において対象取締役が退任または役位を異動した場合の取扱い等対象となる中期経営計画において当社取締役会があらかじめ設定したその他要件を前提とし、対象取締役の役位毎に定められる株式報酬基準額(以下「役位別株式報酬基準額」)に、業績目標達成条件に応じて当社取締役会があらかじめ設定した係数(以下「支給率」)を乗じて、各対象取締役毎の報酬基準額(以下「個別報酬基準額」)を決定します。支給率は下表のとおりです。

実績ROE	支給率
8%以下	0%
8%超、11%未満	$(\text{実績ROE} \times 100 - 8) / 3 \times 25\%$
11%以上、14%未満	$(50 + (\text{実績ROE} \times 100 - 11) / 3 \times 50)\%$
14%以上	100%

当社は、各対象取締役に対し個別報酬基準額の60%に相当する金額を当社株式の払込金額で除した数(ただし、100株未満を切り捨てます。)に相当する当社株式を交付します。当社が当社株式を交付する場合、当社は、対象取締役に対して交付する株式数に払込金額を乗じた金額(以下「本払込金銭債権額」)の金銭報酬債権を付与し、対象取締役は、これを現物出資の方法で給付することにより、当社株式の交付を受けるものとします。上記の当社株式の払込金額は、株式の割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

また、当社は、各対象取締役に対し、個別報酬基準額の40%に相当する金額(以下「本金銭支給報酬額」)を金銭として支給します。さらに、対象取締役が非居住者の場合には、当該対象取締役に対しては、居住者と同様の方法で株式を交付するものとして算定した本払込金銭債権額と本金銭支給報酬額の合計額を金銭として支給します。

以上のとおり、本制度は、上述の譲渡制限付株式報酬制度とは異なり、対象取締役への当社株式の交付及び金銭の支給は、原則として対象期間終了後に、業績目標達成条件等に応じて行われますので、同制度の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式の交付及び金銭の支給を行うかどうか、並びに、行う場合に交付する当社株式及び支給する金銭の額は確定しておりません。

さらに、本制度では、重大な不正会計または巨額損失が発生した場合、対象取締役に対し、本制度に係る報酬額として交付した当社株式及び支給した金銭の全部または一部に相当する金額を無償で返還請求できるクローバック条項を設定しています。

() 監査役に対する報酬方針

監査役の報酬等についても、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内で監査役の協議により決定しており、監査役（社外監査役を含む）の職責を考慮し、その報酬構成を固定報酬のみとしています。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

56銘柄 35,375百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
重慶川儀自動化股份有限公司	21,015,760	4,824	事業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,256,584	4,132	金融取引の円滑な実施
(株)横河ブリッジホールディングス	2,234,991	2,883	当社創業家による設立会社
芙蓉総合リース(株)	341,000	1,702	金融取引の円滑な実施
日揮(株)	570,000	1,103	事業上の取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	229,800	1,079	金融取引の円滑な実施
西川計測(株)	442,400	1,037	事業上の取引関係の維持・強化
澁谷工業(株)	209,000	632	事業上の取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	866,160	606	金融取引の円滑な実施
東ソー(株)	538,000	526	事業上の取引関係の維持・強化
(株)ADEKA	307,000	498	事業上の取引関係の維持・強化
三信電気(株)	303,300	385	事業上の取引関係の安定化
(株)明電舎	877,000	346	事業上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,016	283	金融取引の円滑な実施
日本ゼオン(株)	206,000	262	事業上の取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	66,800	224	事業上の取引関係の安定化
山九(株)	317,000	214	事業上の取引関係の維持・強化
ヒロセ電機(株)	13,230	204	事業上の取引関係の安定化
協立電機(株)	96,000	173	事業上の取引関係の維持・強化
(株)オーバル	512,640	136	事業上の取引関係の維持・強化
明治電機工業(株)	100,000	133	事業上の取引関係の維持・強化
月島機械(株)	100,000	118	事業上の取引関係の維持・強化
(株)カナデン	96,320	104	事業上の取引関係の維持・強化
東洋エンジニアリング(株)	325,000	91	事業上の取引関係の維持・強化
中外炉工業(株)	417,740	91	事業上の取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	165,375	70	事業上の取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	100,204	54	事業上の取引関係の維持・強化
国際チャート(株)	183,300	52	事業上の取引関係の維持・強化
(株)サンリツ	94,560	50	事業上の取引関係の維持・強化
JFEホールディングス(株)	20,600	39	事業上の取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横河ブリッジホールディングス	2,234,991	5,033	当社創業家による設立会社
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,256,584	3,877	金融取引の円滑な実施
重慶川儀自動化股份有限公司	21,015,760	3,695	事業上の取引関係の維持・強化
芙蓉総合リース(株)	341,000	2,445	金融取引の円滑な実施
西川計測(株)	442,400	1,365	事業上の取引関係の維持・強化
日揮(株)	570,000	1,319	事業上の取引関係の維持・強化
三信電気(株)	303,300	661	事業上の取引関係の安定化
東京海上ホールディングス(株)	129,800	615	金融取引の円滑な実施
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	866,160	604	金融取引の円滑な実施
(株)A D E K A	307,000	589	事業上の取引関係の維持・強化
東ソー(株)	269,000	562	事業上の取引関係の維持・強化
(株)明電舎	877,000	356	事業上の取引関係の維持・強化
山九(株)	63,400	334	事業上の取引関係の維持・強化
日本ゼオン(株)	206,000	317	事業上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,016	312	金融取引の円滑な実施
(株)リョーサン	66,800	256	事業上の取引関係の安定化
協立電機(株)	96,000	228	事業上の取引関係の維持・強化
ヒロセ電機(株)	13,230	193	事業上の取引関係の安定化
明治電機工業(株)	100,000	173	事業上の取引関係の維持・強化
(株)オーバル	512,640	157	事業上の取引関係の維持・強化
(株)カナデン	96,320	141	事業上の取引関係の維持・強化
中外炉工業(株)	41,774	123	事業上の取引関係の維持・強化
(株)サンリツ	94,560	72	事業上の取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	33,075	69	事業上の取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	20,040	68	事業上の取引関係の維持・強化
国際チャート(株)	183,300	63	事業上の取引関係の維持・強化
J F E ホールディングス(株)	20,600	44	事業上の取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	10,000	34	事業上の取引関係の維持・強化
JSR(株)	12,127	29	事業上の取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	5,625	24	金融取引の円滑な実施

(6) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しています。

当期において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士 大高俊幸、大和田貴之、波多野伸治

会計監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 9名、その他 10名

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(9) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	5	107	-
連結子会社	49	-	50	-
計	144	5	157	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、IFRS15号適用に係る助言業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 74,746	3 78,264
受取手形及び売掛金	4 141,288	4 153,646
商品及び製品	6 11,738	6 12,475
仕掛品	6 8,218	6 8,573
原材料及び貯蔵品	10,773	11,206
繰延税金資産	3,377	7,579
その他	16,286	15,706
貸倒引当金	2,622	3,534
流動資産合計	263,807	283,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 47,248	1 45,730
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,935	1 7,000
工具、器具及び備品(純額)	1 5,880	1 5,729
土地	16,235	15,811
リース資産(純額)	1 411	1 318
建設仮勘定	2,119	2,141
有形固定資産合計	78,830	76,731
無形固定資産		
ソフトウェア	18,428	17,780
のれん	16,461	8,124
その他	13,721	11,567
無形固定資産合計	48,611	37,472
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 41,848	2, 3 43,692
繰延税金資産	2,133	1,910
その他	5,659	7,823
貸倒引当金	194	2,737
投資その他の資産合計	49,446	50,687
固定資産合計	176,888	164,891
資産合計	440,695	448,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 31,363	3 25,466
電子記録債務	-	10,569
短期借入金	5, 7 15,536	5 1,539
未払金	11,340	12,058
未払法人税等	4,872	4,947
前受金	31,637	32,173
賞与引当金	14,625	14,791
工事損失引当金	6 4,417	6 5,881
その他	23,116	21,982
流動負債合計	136,909	129,411
固定負債		
長期借入金	7 29,024	7 28,936
繰延税金負債	5,971	6,612
退職給付に係る負債	3,924	3,586
その他	2,360	1,588
固定負債合計	41,281	40,725
負債合計	178,191	170,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,494	54,560
利益剰余金	158,901	173,002
自己株式	1,409	1,393
株主資本合計	255,386	269,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,450	11,873
繰延ヘッジ損益	2	29
為替換算調整勘定	8,286	8,426
退職給付に係る調整累計額	1,156	1,112
その他の包括利益累計額合計	1,009	2,305
非支配株主持分	6,107	6,796
純資産合計	262,503	278,673
負債純資産合計	440,695	448,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	391,433	406,590
売上原価	1,322,322	1,323,126
売上総利益	169,111	175,328
販売費及び一般管理費	2,3137,528	2,3142,631
営業利益	31,582	32,696
営業外収益		
受取利息	557	575
受取配当金	1,693	1,757
持分法による投資利益	580	869
雑収入	1,180	922
営業外収益合計	4,011	4,125
営業外費用		
支払利息	522	312
支払手数料	360	188
為替差損	286	1,913
雑損失	1,435	1,074
営業外費用合計	2,604	3,488
経常利益	32,988	33,333
特別利益		
固定資産売却益	431	4,2085
投資有価証券売却益	1,803	3,731
関係会社株式売却益	929	-
段階取得に係る差益	648	-
特別利益合計	3,412	5,816
特別損失		
固定資産売却損	57	56
固定資産除却損	6253	6213
減損損失	-	79,199
投資有価証券売却損	8	39
投資有価証券評価損	-	86
事業再編損	634	-
厚生年金基金脱退損失	-	223
特別損失合計	903	9,768
税金等調整前当期純利益	35,497	29,381
法人税、住民税及び事業税	8,923	10,737
法人税等調整額	30	4,103
法人税等合計	8,954	6,633
当期純利益	26,542	22,747
非支配株主に帰属する当期純利益	794	1,297
親会社株主に帰属する当期純利益	25,748	21,449

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	26,542	22,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	643	1,398
繰延ヘッジ損益	124	31
為替換算調整勘定	4,608	112
退職給付に係る調整額	257	124
持分法適用会社に対する持分相当額	43	27
その他の包括利益合計	3,626	1,350
包括利益	22,916	24,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,434	22,745
非支配株主に係る包括利益	481	1,352

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,473	139,922	1,673	236,123
会計方針の変更による累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,401	54,473	139,949	1,673	236,150
当期変動額					
剰余金の配当			6,676		6,676
親会社株主に帰属する当期純利益			25,748		25,748
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		78		267	346
連結範囲の変動			120		120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		58			58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	18,951	263	19,236
当期末残高	43,401	54,494	158,901	1,409	255,386

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,803	122	3,943	1,413	4,323	6,448	246,895
会計方針の変更による累積的影響額					-		27
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,803	122	3,943	1,413	4,323	6,448	246,922
当期変動額							
剰余金の配当							6,676
親会社株主に帰属する当期純利益							25,748
自己株式の取得							3
自己株式の処分							346
連結範囲の変動							120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	647	124	4,343	256	3,313	341	3,655
当期変動額合計	647	124	4,343	256	3,313	341	15,580
当期末残高	10,450	2	8,286	1,156	1,009	6,107	262,503

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,494	158,901	1,409	255,386
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,401	54,494	158,901	1,409	255,386
当期変動額					
剰余金の配当			7,348		7,348
親会社株主に帰属する当期純利益			21,449		21,449
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		18		22	40
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48			48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	14,101	16	14,184
当期末残高	43,401	54,560	173,002	1,393	269,570

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,450	2	8,286	1,156	1,009	6,107	262,503
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,450	2	8,286	1,156	1,009	6,107	262,503
当期変動額							
剰余金の配当							7,348
親会社株主に帰属する当期純利益							21,449
自己株式の取得							6
自己株式の処分							40
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,422	31	139	44	1,295	689	1,985
当期変動額合計	1,422	31	139	44	1,295	689	16,169
当期末残高	11,873	29	8,426	1,112	2,305	6,796	278,673

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,497	29,381
減価償却費	16,334	16,590
のれん償却額	1,701	1,729
貸倒引当金の増減額（は減少）	174	3,443
賞与引当金の増減額（は減少）	2,073	321
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	187	290
受取利息及び受取配当金	2,250	2,333
支払利息	522	312
持分法による投資損益（は益）	580	869
投資有価証券売却損益（は益）	1,794	3,691
投資有価証券評価損益（は益）	-	86
関係会社株式売却損益（は益）	929	-
段階取得に係る差損益（は益）	648	-
固定資産売却損益（は益）	24	2,078
固定資産除却損	253	213
減損損失	-	9,199
事業再編損	634	-
売上債権の増減額（は増加）	757	11,885
たな卸資産の増減額（は増加）	2,542	1,521
仕入債務の増減額（は減少）	3,860	3,753
その他	546	2,568
小計	46,617	39,793
利息及び配当金の受取額	2,244	2,334
利息の支払額	547	358
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,068	9,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,245	31,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	756	111
定期預金の払戻による収入	-	417
有形固定資産の取得による支出	6,484	6,565
有形固定資産の売却による収入	349	3,202
無形固定資産の取得による支出	7,217	7,018
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,112	4,660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27,563	1,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,173	-
その他	112	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,498	6,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	867	3,935
長期借入れによる収入	18,416	-
長期借入金の返済による支出	5,113	10,088
配当金の支払額	6,672	7,344
非支配株主への配当金の支払額	715	637
その他	294	423
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,489	22,428
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,641	2,273
現金及び現金同等物の期首残高	64,922	73,563
現金及び現金同等物の期末残高	73,563	75,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 109社

主要な連結子会社名は、「第1 [企業の概況] 4. [関係会社の状況]」に記載しているため省略しています。

TechInvent2 ASを取得、また、Yokogawa Oman Limited Liability Companyを設立したことにより、連結の範囲に含めています。

また、横河エム・イー・ティー(株)及びYokogawa Industrial Safety Systems B.V.は会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

横河ファウンドリー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

横河ファウンドリー(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

横河レンタ・リース(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他18社については、決算日は12月31日です。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

製品・仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、その他については主として平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっています。

また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（顧客関連資産は主として10年～15年、技術資産は主として7年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に処理を行っています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）で定額法により発生した翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を処理しています。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいては、Topic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準審議会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成33年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	136,032百万円	138,281百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	7,381百万円	8,020百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	12百万円	54百万円
投資有価証券	4	5
在外子会社の事業用資産	6,599	6,904
計	6,616	6,965

上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	23百万円	14百万円

- 4 売上債権流動化の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	13,042百万円	13,325百万円
うち遡求義務の及ぶもの	12	-

- 5 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

- 6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	29百万円	371百万円
仕掛品	370	1,700
計	400	2,072

- 7 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	34,416百万円	24,416百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工事損失引当金繰入額	131百万円	1,505百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	44,924百万円	42,471百万円
退職給付費用	3,951	3,677
賞与引当金繰入額	3,987	4,739
貸倒引当金繰入額	267	3,605
研究開発費	27,025	26,267

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	27,126百万円	26,575百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	193百万円
機械装置及び運搬具	26	21
工具、器具及び備品	4	28
土地	-	1,834
無形固定資産	-	7
計	31	2,085

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	1
工具、器具及び備品	0	4
土地	3	-
計	7	6

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	124百万円	129百万円
機械装置及び運搬具	36	47
工具、器具及び備品	58	34
無形固定資産	34	1
計	253	213

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額(百万円)
英国	事業用資産	のれん	7,050
		工具、器具及び備品	118
		ソフトウェア	171
米国、カナダ	事業用資産	機械装置	50
		ソフトウェア	98
		のれん	1,103
		その他無形資産	444
東京都品川区	売却予定資産	土地	164
		合計	9,199

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしています。

事業用資産については、英国の連結子会社であるKBC Advanced Technologies Limited及び、米国の連結子会社であるIndustrial Evolution, Inc.の株式取得時に計上したのれん等について、各社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

また、売却予定資産については、売却方針を決定したことに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

事業用資産及び売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,530百万円	5,774百万円
組替調整額	2,724	3,608
税効果調整前	806	2,166
税効果額	162	768
その他有価証券評価差額金	643	1,398
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	98	554
組替調整額	264	596
税効果調整前	166	42
税効果額	41	10
繰延ヘッジ損益	124	31
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,605	202
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,605	202
税効果額	2	90
為替換算調整勘定	4,608	112
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	206	586
組替調整額	208	96
税効果調整前	415	490
税効果額	157	365
退職給付に係る調整額	257	124
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	43	27
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	43	27
その他の包括利益合計	3,626	1,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,683	2	269	1,416
合計	1,683	2	269	1,416

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少269千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,336	利益剰余金	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	3,340	利益剰余金	12.50	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,340	利益剰余金	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,416	3	22	1,397
合計	1,416	3	22	1,397

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもので
 す。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,340	利益剰余金	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	4,008	利益剰余金	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,008	利益剰余金	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	74,746百万円	78,264百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,183	2,427
現金及び現金同等物	73,563	75,836

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品となっています。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,466	2,624
1年超	5,577	6,293
合計	8,044	8,918

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャルペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約又は通貨オプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	74,746	74,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	141,288		
貸倒引当金（*1）	2,622		
	138,665	138,665	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,800	22,800	-
資産計	236,213	236,213	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,363	31,363	-
(2) 短期借入金	5,352	5,352	-
(3) 未払金	11,340	11,340	-
(4) 未払法人税等	4,872	4,872	-
(5) 長期借入金（*2）	39,208	38,879	328
負債計	92,137	91,808	328
デリバティブ取引（*3）	(38)	(38)	-

（*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

（*2）長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	78,264	78,264	-
(2) 受取手形及び売掛金	153,646		
貸倒引当金(*1)	3,534		
	150,111	150,111	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,072	24,072	-
資産計	252,448	252,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,466	25,466	-
(2) 電子記録債務	10,569	10,569	-
(3) 短期借入金	1,363	1,363	-
(4) 未払金	12,058	12,058	-
(5) 未払法人税等	4,947	4,947	-
(6) 長期借入金(*2)	29,112	28,928	184
負債計	83,518	83,334	184
デリバティブ取引(*3)	(239)	(239)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	19,047	19,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。なお、非上場の関連会社株式等を含んでいません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	141,282	5	-	-
合計	216,028	5	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	153,158	487	-	-
合計	231,423	487	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,352	-	-	-	-	-
長期借入金	10,184	88	10,264	14,592	4,080	-
合計	15,536	88	10,264	14,592	4,080	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,363	-	-	-	-	-
長期借入金	176	10,264	14,592	4,080	-	-
合計	1,539	10,264	14,592	4,080	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,409	8,578	13,830
	小計	22,409	8,578	13,830
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	391	490	98
	小計	391	490	98
合計		22,800	9,069	13,731

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,028	8,146	15,881
	小計	24,028	8,146	15,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44	44	0
	小計	44	44	0
合計		24,072	8,190	15,881

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,599百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,111	1,803	8
合計	4,111	1,803	8

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,663	3,731	39
合計	4,663	3,731	39

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,108	-	204	204
	その他	3,724	72	4	4
	買建				
	米ドル	3,815	10	45	45
	その他	-	-	-	-
	通貨スワップ取引	8,302	-	196	196
	合計	22,951	82	42	42

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,148	-	69	69
	その他	3,751	-	49	49
	買建				
	米ドル	4,516	-	257	257
	その他	74	-	0	0
	通貨スワップ取引	11,938	-	53	53
	合計	25,428	-	193	193

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,209	-	3
合計			4,209	-	3

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	3,554	-	46
合計			3,554	-	46

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	28,396	18,396	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,396	18,396	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を設けています。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社のうち1社は、総合設立の企業年金基金制度に加入していましたが、平成30年2月1日付で同基金を脱退したことにより、当連結会計年度において、厚生年金基金脱退損失として223百万円を特別損失に計上しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,289百万円	10,733百万円
勤務費用	653	656
利息費用	277	276
数理計算上の差異の発生額	25	191
退職給付の支払額	474	646
その他	36	154
退職給付債務の期末残高	10,733	10,983

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,198百万円	6,809百万円
期待運用収益	304	498
数理計算上の差異の発生額	256	5
事業主からの拠出額	365	636
退職給付の支払額	338	524
その他	22	17
年金資産の期末残高	6,809	7,396

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,733百万円	10,983百万円
年金資産	6,809	7,396
	3,924	3,586
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,924	3,586
退職給付に係る負債	3,924	3,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,924	3,586

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	653百万円	656百万円
利息費用	277	276
期待運用収益	304	498
数理計算上の差異の費用処理額	208	96
割増退職金	218	-
その他	153	23
確定給付制度に係る退職給付費用	1,207	507

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	415	490
合計	415	490

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,956	1,465
合計	1,956	1,465

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	43%	42%
債券	21	23
現金及び預金	29	28
その他	7	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	3.80%	2.60%
長期期待運用収益率	4.90%	4.58%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,348百万円、当連結会計年度4,476百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,622百万円	2,636百万円
たな卸資産評価損否認	2,023	1,557
たな卸資産未実現利益	1,064	1,486
投資有価証券等評価損否認	1,288	1,270
子会社株式評価減否認及び 貸倒引当金損金算入限度超過額	1,941	759
繰越欠損金	32,525	26,939
その他	8,670	7,872
繰延税金資産小計	50,136	42,522
評価性引当額	43,176	31,933
繰延税金資産合計	6,959	10,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,211	3,980
在外子会社の留保利益	932	1,179
企業結合により識別された無形資産	1,609	1,219
固定資産圧縮積立金	591	563
その他	1,365	1,055
繰延税金負債合計	7,711	7,998
繰延税金資産の純額	752	2,590

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,377百万円	7,579百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,133	1,910
流動負債 - その他	292	286
固定負債 - 繰延税金負債	5,971	6,612

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
のれん償却額	1.7	2.2
のれん減損損失	-	8.6
段階取得に係る差益	0.6	-
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	2.0	17.7
子会社等に適用される税率等による影響	7.7	12.3
在外子会社の留保利益	0.1	2.7
その他	0.7	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	22.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測事業」「航機その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、細胞を生きのまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

航機その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文計測器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値です。

報告セグメントの資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産、無形固定資産の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、製造原価及び販売管理費をもとに、協議の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	348,047	22,242	21,144	391,433	-	391,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	348,047	22,242	21,144	391,434	0	391,433
セグメント利益	30,610	898	73	31,582	-	31,582
セグメント資産	253,941	15,338	30,180	299,460	-	299,460
その他の項目						
減価償却費	14,501	865	967	16,334	-	16,334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,022	876	906	37,806	-	37,806

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 売上高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去額です。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	363,290	22,260	21,039	406,590	-	406,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	363,290	22,260	21,039	406,590	-	406,590
セグメント利益又は損失（ ）	30,389	2,533	225	32,696	-	32,696
セグメント資産	259,075	13,178	27,851	300,105	-	300,105
その他の項目						
減価償却費	14,937	819	834	16,590	-	16,590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,243	842	550	14,635	-	14,635

（注）報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
127,943	98,120	31,184	32,906	45,555	55,722	391,433

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
53,828	13,327	6,812	3,040	1,252	567	78,830

3．主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
130,466	111,990	32,677	30,935	43,926	56,593	406,590

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
53,258	12,251	6,854	2,642	1,116	607	76,731

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
減損損失	9,199	-	-	9,199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	1,701	-	-	1,701
当期末残高	16,461	-	-	16,461

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	1,729	-	-	1,729
当期末残高	8,124	-	-	8,124

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	959円54銭	1,017円40銭
1株当たり当期純利益金額	96円40銭	80円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	25,748	21,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	25,748	21,449
期中平均株式数(株)	267,097,184	267,223,255

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	262,503	278,673
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,107	6,796
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,107)	(6,796)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	256,396	271,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	267,207,887	267,227,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,352	1,363	0.562%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,184	176	2.944%	-
1年以内に返済予定のリース債務	297	317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,024	28,936	0.116%	平成31年4月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	585	413	-	平成31年4月～ 平成35年1月
合計	45,443	31,207	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率です。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,264	14,592	4,080	-
リース債務	229	138	33	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度末
売上高(百万円)	86,125	187,982	294,020	406,590
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,226	14,678	16,826	29,381
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,301	9,588	8,663	21,449
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	12.35	35.88	32.42	80.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は損失()の金額(円)	12.35	23.53	3.46	47.85

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、第1四半期及び第2四半期の関連する四半期情報項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,180	20,031
受取手形	2,934	1,271
売掛金	1,19,202	1,22,034
商品及び製品	905	1,114
仕掛品	1,905	2,036
原材料及び貯蔵品	1,572	1,448
前払費用	1,274	1,151
繰延税金資産	-	2,117
短期貸付金	1,26,416	1,29,046
未収入金	1,7,888	1,8,089
その他	1,345	1,529
貸倒引当金	3	8
流動資産合計	77,620	89,863
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,727	26,393
構築物（純額）	812	806
機械及び装置（純額）	369	388
工具、器具及び備品（純額）	2,339	2,200
土地	11,330	11,330
建設仮勘定	998	1,521
その他（純額）	376	259
有形固定資産合計	42,956	42,899
無形固定資産		
ソフトウェア	15,534	15,099
ソフトウェア仮勘定	4,026	2,702
借地権	794	794
その他	407	630
無形固定資産合計	20,763	19,226
投資その他の資産		
投資有価証券	33,805	35,375
関係会社株式	55,895	41,921
関係会社出資金	15,711	14,553
関係会社長期貸付金	1,4,380	1,2,192
敷金及び保証金	1,142	1,215
長期金融資産	2,308	2,190
その他	678	596
貸倒引当金	4,471	2,283
投資その他の資産合計	108,452	94,761
固定資産合計	172,172	156,888
資産合計	249,793	246,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	2,417
支払手形	277	-
買掛金	1,377,561	1,724,240
短期借入金	1,457,291	1,410,121
1年内返済予定の長期借入金	10,088	176
未払金	1,384,461	1,700,000
未払費用	1,149,8	1,141,8
未払法人税等	499	418
預り金	321	220
賞与引当金	4,104	4,108
その他	2,668	3,808
流動負債合計	42,772	36,930
固定負債		
長期借入金	529,112	528,936
繰延税金負債	3,706	4,043
その他	1,847	1,635
固定負債合計	33,667	33,615
負債合計	76,440	70,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金		
資本準備金	36,350	36,350
その他資本剰余金	18,145	18,164
資本剰余金合計	54,496	54,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,262	1,227
繰越利益剰余金	65,256	66,640
利益剰余金合計	66,519	67,867
自己株式	1,409	1,393
株主資本合計	163,007	164,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,346	11,816
評価・換算差額等合計	10,346	11,816
純資産合計	173,353	176,205
負債純資産合計	249,793	246,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 97,683	1 104,385
売上原価	1 51,162	1 54,079
売上総利益	46,520	50,306
販売費及び一般管理費	2 52,437	2 52,292
営業損失()	5,916	1,986
営業外収益		
受取配当金	1 20,876	1 21,365
諸施設賃貸料	1 1,992	1 2,109
為替差益	211	-
雑収入	1 292	1 331
営業外収益合計	23,372	23,806
営業外費用		
支払利息	1 376	1 302
諸施設賃貸費用	1,838	2,039
為替差損	-	467
支払手数料	301	115
雑損失	1 478	1 372
営業外費用合計	2,995	3,298
経常利益	14,459	18,521
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	1,471	3,564
関係会社株式売却益	1,369	-
特別利益合計	2,841	3,565
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 0
固定資産除却損	5 167	5 127
投資有価証券売却損	8	35
投資有価証券評価損	-	65
関係会社株式評価損	-	15,391
関係会社出資金評価損	1,786	1,158
特別損失合計	1,966	16,777
税引前当期純利益	15,335	5,309
法人税、住民税及び事業税	852	809
法人税等調整額	14	2,578
法人税等合計	867	3,387
当期純利益	16,202	8,696

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,066	54,417	1,295	55,698	56,994
当期変動額							
剰余金の配当						6,676	6,676
固定資産圧縮積立金の取崩					32	32	-
当期純利益						16,202	16,202
自己株式の取得							
自己株式の処分			78	78			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	78	78	32	9,558	9,525
当期末残高	43,401	36,350	18,145	54,496	1,262	65,256	66,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,673	153,138	9,527	9,527	162,666
当期変動額					
剰余金の配当		6,676			6,676
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		16,202			16,202
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	267	346			346
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			818	818	818
当期変動額合計	263	9,868	818	818	10,687
当期末残高	1,409	163,007	10,346	10,346	173,353

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,145	54,496	1,262	65,256	66,519
当期変動額							
剰余金の配当						7,348	7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					35	35	-
当期純利益						8,696	8,696
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	18	18	35	1,383	1,348
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,227	66,640	67,867

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,409	163,007	10,346	10,346	173,353
当期変動額					
剰余金の配当		7,348			7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		8,696			8,696
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	22	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,469	1,469	1,469
当期変動額合計	16	1,382	1,469	1,469	2,852
当期末残高	1,393	164,389	11,816	11,816	176,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	48,112百万円	52,873百万円
長期金銭債権	4,464	2,276
短期金銭債務	15,863	18,736
長期金銭債務	180	180

- 2 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形譲渡残高	43百万円	-百万円
うち関係会社分	32	-
遡求義務の及ぶもの	12	-

- 3 当社の仕入先の一部から、支払業務の委託先である日立キャピタル㈱に対し債権譲渡された売上債権に係る当社の支払債務が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,637百万円	-百万円

- 4 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

- 5 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	34,416百万円	24,416百万円

保証債務

(1) 債務保証

従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
みずほ信託銀行(株)	12百万円	みずほ信託銀行(株)	10百万円

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (31,912千米ドル、4,188千サウジアリアル)	3,705百万円	Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (35,876千米ドル、1,834千サウジアリアル)	3,863百万円
横河電機(中国)有限公司 (82,647千元)	1,346百万円	横河電機(中国)有限公司 (42,748千元)	723百万円
Yokogawa Electric CIS Ltd. (1,812千米ドル、1,459千ロシアルーブル)	469百万円	Yokogawa Electric CIS Ltd. (1,469千米ドル、3,217千ユーロ 他)	698百万円
Yokogawa America do Sul Ltda. (115,000千チリペソ、3,047千ブラジルリアル 他)	134百万円	Yokogawa America do Sul Ltda. (124,287千チリペソ、3,329千ブラジルリアル 他)	326百万円
Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (3,627千サウジアリアル、139千米ドル)	124百万円	横河自控設備(上海)有限公司 (2,320千米ドル、1,226千元 他)	271百万円
Yokogawa Corporation of America (252千米ドル)	28百万円	Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (2,063千サウジアリアル、327千米ドル)	93百万円
Yokogawa Service Ltda. (1,267千ブラジルリアル)	45百万円	Yokogawa Corporation of America (329千米ドル)	35百万円
		Yokogawa Service Ltda. (635千ブラジルリアル)	20百万円
計	5,853百万円	計	6,031百万円

(2) 保証予約

関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (49,586千米ドル、1,538千サウジアリアル 他)	5,968百万円	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (60,982千米ドル、1,528千ユーロ 他)	6,963百万円
Yokogawa Europe Solutions B.V. (14,765千米ドル、398千ユーロ 他)	1,704百万円	Yokogawa Deutschland GmbH (11,600千ユーロ)	1,514百万円
Yokogawa Australia Pty.Ltd. (11,026千米ドル、4,143千オーストラリアドル 他)	1,673百万円	Yokogawa Europe Solutions B.V. (10,666千米ドル、1,198千ユーロ 他)	1,290百万円
Yokogawa Deutschland GmbH (8,779千ユーロ、2,220千米ドル 他)	1,300百万円	Yokogawa Iberia S.A. (2,641千ユーロ、8,762千米ドル 他)	1,280百万円
Yokogawa Iberia S.A. (7,659千ユーロ、2,968千米ドル 他)	1,217百万円	Yokogawa France S.A.S. (6,481千ユーロ、1,847千米ドル 他)	1,081百万円
その他10社	3,554百万円	その他12社	2,609百万円
計	15,419百万円	計	14,739百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	87,917百万円	94,316百万円
仕入高	49,632	51,184
営業取引以外の取引高	22,341	23,770

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	8,860百万円	8,867百万円
賞与引当金繰入額	1,912	2,085
減価償却費	4,463	4,567
研究開発費	23,629	23,268
販売費に属する費用	27%	27%
一般管理費に属する費用	73%	73%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	-	0
計	0	0

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	3	-
計	3	0

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	98百万円	115百万円
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	38	10
無形固定資産	29	1
計	167	127

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,671百万円、関連会社株式250百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,645百万円、関連会社株式250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,631百万円	6,197百万円
関係会社出資金評価損	2,643	2,631
貸倒引当金	1,342	674
賞与引当金	1,245	1,242
たな卸資産評価損	805	738
減損損失	814	773
投資有価証券評価損	1,282	1,265
繰越欠損金	28,950	24,071
その他	2,019	2,371
繰延税金資産小計	40,735	39,964
評価性引当額	40,735	37,402
繰延税金資産合計	-	2,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,147	3,944
固定資産圧縮積立金	557	541
その他	2	1
繰延税金負債合計	3,706	4,488
繰延税金負債の純額	3,706	1,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	38.5	113.3
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減	7.0	50.0
連結納税制度適用による影響額	8.1	35.5
海外子会社配当源泉税	2.4	8.6
試験研究費等税金控除	-	3.6
住民税均等割額	0.2	0.5
その他	0.0	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	63.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	71,402	1,704	832	1,951	72,275	45,881
	構築物	3,130	101	22	107	3,209	2,403
	機械及び装置	10,991	190	379	135	10,803	10,415
	工具、器具及び備品	15,951	752	1,286	788	15,418	13,217
	土地	11,330	-	-	-	11,330	-
	建設仮勘定	998	1,128	606	-	1,521	-
	その他	617	13	16	131	613	354
	計	114,423	3,892	3,143	3,113	115,172	72,272
無形 固定資産	ソフトウェア	36,345	6,188	9,552	6,611	32,981	17,881
	ソフトウェア仮勘定	4,026	2,360	3,684	-	2,702	-
	借地権	794	-	-	-	794	-
	その他	653	407	15	184	1,045	415
	計	41,820	8,955	13,252	6,795	37,523	18,296

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御事業への投資額3,120百万円、情報化設備への投資額2,760百万円です。
2. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、ソフトウェアの償却満了額8,238百万円です。
3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額の主なものは、ソフトウェアへの振替額です。
4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,474	5	2,188	2,291
賞与引当金	4,104	4,108	4,104	4,108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第141期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第142期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第142期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出

（第142期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

平成30年2月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく）

(5) 訂正発行登録書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

平成30年2月7日関東財務局長に提出

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横河電機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横河電機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。